

平成26年第4回  
城里町議会定例会会議録 第2号

平成26年12月10日 午前10時00分開議

1. 出席議員（13名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
5番	三 村 孝 信 君	12番	杉 山 清 君
6番	河原井 大 介 君	13番	小松崎 三 夫 君
7番	関 誠一郎 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員（2名）

3番	菌 部 一 君	15番	根 本 正 典 君
----	---------	-----	-----------

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
副 町 長	小 山 一 夫
教 育 長	小 林 孝 志
総務課 課長 事務取扱	小 山 一 夫
企 画 財 政 課 長	高 松 輝 美
税 務 課 長	宮 田 恵 子
町 民 課 長	鯉 渕 弘 之
保 険 課 長	仲 田 克 之
健 康 福 祉 課 長	田 口 喜 一
産 業 振 興 課 長	吉 田 一
都 市 建 設 課 長	富 田 和 明
下 水 道 課 長	茅 根 文 夫
会計管理者（会計課長）	三 村 主
水 道 課 長	仲 田 不 二 雄
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均
教 育 委 員 会 事 務 局 長	五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	鈴 木 貴 司
主 任 書 記	興 野 友 宣
書 記	鯉 渕 佳 代 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成26年12月10日（水曜日）

午前10時00分開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

一般質問

---

午前10時00分開議

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は13名です。

欠席議員3番、菌部 一君、15番、根本正典君。

---

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
なお、説明のため町長、副町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席をしております。  
傍聴人12名を許可をいたしました。

---

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおり議事を進めたいと存じます。

## 一般質問

○議長（小松崎三夫君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者は一般質問席へ登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受けをくださるよう、よろしくお願いをいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

なお、執行部の答弁につきましては、最後の答弁まで演壇で行うよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告第1号、2番片岡藏之君の発言を一問一答方式により許可をいたします。  
2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 初めての質問でございますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、質問に入る前に、上遠野町長におかれましては、9月の町長選で町政一新の旗を掲げ、町民の支持を受け、見事当選なされたことをお喜び申し上げたいと思ひます。

また、就任後は町民の声を聞くなど、精力的に職務をこなして、町民も大変期待しているところでございます。私どもも議会の一員として町民の目線に立った町政を目指していくつもりでございます。お互い町政発展のために切磋琢磨して町政を担っていきたくと思ひますので、ひとつ町長も頑張つてよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、通告に従ひまして、一問一答方式で質問を行いたくと思ひます。よろしく答弁のほどお願ひします。

まず、農業振興についてですが、昨今の農業情勢は本当にいかななものでしょうか。農家は完全に会社経営で言えば経営破綻していると言わざるを得ないと思ひますが、まず、そこで行政がいかに農業に携われるか。この町の農業にプラスになるか。今現在、町ではブランド品などをいろいろ募集したりしています。赤ねぎ、トマト、それからお米、桂びな、春慶塗など町のホームページや物産センターなどで今広報はしておりますが、いま一つそれ以上に力を入れるべきだと思ひまして、私、質問をしたいと思っております。特に私、農家をやっている者といたしまして、特にこの町の最大の産業であります農業ですね、そういったところであるものの米づくりというものにちょっと主に置いて質問をしたいと思ひます。

今、農家の米価自体、今年あたりで60キロ大体9,000円前後ですね。JA、政府米として買い取られているお金が。それが一番高いときですと大体20年ぐらい前ですか、そのときですと大体60キロで1万8,000円以上になっていたと思ひます。それが今9,000円前後ということですので、その当時の経済情勢とか、いろいろなものを含めると、大体6分の

1 ぐらいの手取り収入ということになっていると思います。そういったことで、今、私の住んでいる旧七会地区では、特別栽培米として普及所などから指導を受けて会員の皆さんたちが一生懸命頑張っているわけです。そういったものでもやはり政府米等が下がっている現状で、幾ら頑張っても、なかなか経営にプラスにならないというようなことであるのが現状で、どうしようもない状況であると思います。

たまたま私が何年前、群馬県の川場村、そういったところに行ったことがありますので、ちょっとその川場村のそういった米づくりに対しての行政に対してのかかわり方、そういったものを参考になるとと思いますので、ちょっとお話をしたいと思いますので、よろしくお話ししたいと思います。

川場村は群馬の沼田の近くの村なんですけれども、3,500人ほどの村ですね。そういったもので独自にいろいろな農業施策として頑張っているところでもあります。川場村としてやっているものとしては、いわゆるよくJAさんのやっております見た目の等級、そういったものに合わせまして、独自に村及び行政が主になりまして食味というものを主に置いて、川場のブランド、雪ほたる米、そういった名前をつけて売り出しているわけですが、村自体が食味をはかって、それに対して村でお墨つきを与えると。そういうようなことで、その食味がある一定以上のものに関しましては川場の雪ほたるとして売られていくというように、行政が直接生産者と一緒になって米を売っていくと。そういうようなことで、私どもも行政のやることに対しては非常に川場村は先端を行っているのかなという形で思っておりました。

そういったことで、この城里町でもそういったところまでぜひとも産業課が窓口となって、そういったものを積極的に売っていくと。今、一番その売っていくことででも町独自でいろいろなホームページとか物産センターに置いておりますけれども、ぜひとも生産者が一番困っているのは、売る相手先ですね。JAさんあたり、政府米あたりですとどうしても大規模な米穀屋さん、そういったところが入りまして、極端な話を言うと、この茨城県内の米を一手に買う。それでも足りないぐらいの大きいような米穀屋さんを取引をしている状況であって、旧七会とか城里町の米全体を扱うのにはとても数が少なくて、対象にならない。そういったことで、それだったら独自に町がそういったJAの旧来からの見た目の1等、2等というような等級と、町独自の食味をプラスしたものをお墨つきを与えて売り出したらいかがかと思いき、そういったことで町のかかわり方としてその点をご質問したいと思いますと思いますが、そういう点はいかがでしょう。町長にご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 片岡議員、体験農業施設の設置とか何とかというのはいいの。

○2番（片岡藏之君） いや、それもまた入りますので。

○議長（小松崎三夫君） これで1回になってしまうよ。

○2番（片岡藏之君） いいです。

○議長（小松崎三夫君） これで1回になってしまっていて、3番までやってしまわないと、そこまで言ってしまわないと。

○2番（片岡藏之君） そこまで言うてしまうということですか。

○議長（小松崎三夫君） そうそう。そこまで言わないと3回で終わってしまうから。

○2番（片岡藏之君） わかりました。途中で終わってしまいますね。

○議長（小松崎三夫君） だから、3番まで質問してくれないと。

○2番（片岡藏之君） わかりました。

では、1点目はそういったことで、町のほうでそういった形でお米に対しての売り方を考えられるか。それに続きまして、その施策をするに当たりまして、役場の庁舎内の組織の改革が必要なんではないかという点がありまして、今お米の話をしたけれども、産業振興課でそういったものを今非常に課内の仕事量も多くて、なかなか大変だとは思いますが、そういったものを分割するとか、例えば農政課、経済課とかという形に分割して、そういった専門性を持たせる課を持たせてもいいのではないかと考えております。

3点目に関しましては、町でいろいろ人口が流出していきまして、非常に人口が減っている状況であります。そういった中で、隣の笠間市で体験農業施設としてクラインガルテンという施設を持っているわけですが、そういったものに関しまして非常に入居希望者というか、募集人数が多くて、クラインガルテンとか、そういった事業がありまして、非常に入居者が多くて募集以上の人数が集まっていると、そういうような状況でありまして、できればこの町でも笠間市あたりとタイアップしまして、その募集から外れた入居できなかった人たちが城里町のほうにも来てもらおうと、そういったことも必要なのかなと考えておりますので、以上ちょっと件数多いんですけども、これをまず1点目としてお伺いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、特産米等のブランド化に関する行政のかかわり方ということでございますが、今、町ではブランド品としてななかいの里コシヒカリなど5品目の農産物を認証しておりますが、まだまだ推奨品が少ないということで、これからブランド品を圧倒的に増やしていこうという試みをしているところでございます。現在、農産物に限らず、加工品まで含めて城里町のブランド品になりたい生産者、事業者を募集しておりまして、既に数件、10件、かなりの数の募集が既に寄せられているところでございます。

お米に関しましては、確かにどういう基準でブランド品として認定していくのかというのは1つの大きな論点だと思いますので、片岡議員から指摘のありました食味を基準にブランド品としてはどうかということについても、これから審査の中でブランド品認定の審

査の中で検討をしてまいりたいというふうに思っております。

ブランドに限らず、米農家をどういうふうにして支援していくかということなんですけれども、今主食用米もありますけれども、国のほうでは米粉用米あるいは飼料米の生産が推進されていまして、そういった米粉用米あるいは飼料用米をつくりますと、10アールで10.5万円の補助金が出るということで、例えば1ヘクタールやったら105万円の補助金が出るという制度になっております。そういった国の施策も受けて、JA等では飼料米の生産を2倍、3倍にふやしていこうと、そういった計画を持っているように聞いておりました、町としてもそういった国の政策と連携して、農家の所得向上につなげていければというふうに思っております。

それから、またこれも若干話が外れるかもしれませんが、12月20、21日あたりに山桜で城里町のななかいの里コシヒカリが金賞をとったことを記念して、販売キャンペーンというか、そういったことをやろうというふうに思っておりますので、そういった販売キャンペーン等も通して、農家の所得向上に手助けしてまいりたいというふうに思っております。

そういった農産物のブランド化や販売支援を行うに当たって、議員ご指摘のとおり、そういった業務を行う課局等は必要と考えますので、検討をしてまいりたいというふうに思います。これは2つ目の質問に対する回答でございます。

最後に、農業体験施設の設置についてということでございますが、農業を活性化していく方法として農業体験は非常に有効な施策だと考えておりますので、箱をつくるというより、まず既存のやまびこの郷とか、ふれあいの里などを利用した農業体験のイベントを積極的に開催してまいりたいというふうに考えておりますし、議員からご指摘のあった笠間市との連携についても研究検討を進めていこうというふうに思います。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 大変ありがとうございます。ひとつ前向きに検討していただければと思っております。

次に、2点目の質問に入りたいと思いますが、この町のイメージアップという点なんですけれども、3町村合併からことし10年、来年10年目を超えるということで、さらに新しい庁舎もできるということで、それを記念して何か事業を検討してみたいかと思うかと思ひまして、私もある提案といたしまして、姉妹都市、そういったものを考えてみてはどうかなと思ひまして質問をしたいと思ひますが、まず、ことしの調査で、ある調査会社の報告なんです、茨城県は日本の47都道府県の中で知名度が最下位。その中でも茨城県の中でも私、城里町というのはもう消滅自治体の中で下から2番目、そういったことで、本当にこの町のイメージというものは本当に極端な話、水戸市に行っても城里町という名前を言っても、隣でありながらわからないと、そういうようなことだと思っておりますけ

れども、ただ単純にそれだけで納得できる話ではないと思いますので、ぜひともなかなか相手がいることなものですから、やりたいと片方で思っても、なかなか難しいとは思うんですけれども、そういった姉妹都市などを考えてみてもらえれば、今まで小学6年生あたりが夏休み、北海道に船で行っていた、そういった事業もありますけれども、そういった事業を姉妹都市、相手先の都市のほうに何日間か泊まりがけでその都市を知ると。行政を知るとか、地域を知るとか、そういった形のものもできると思いますし、また、行政の中でもいろいろ庁舎内の人たちの交流とか、いろいろな形の交流ができて、いろいろな行政としての膨らみも持てるのではないかと思い、2点目にこのイメージアップということで姉妹都市などをとということで考えてみたいと思っておりましたので、質問をしたいと思います。町長、ご答弁のほどお願いします。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人1名を許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

現在、姉妹都市に関しましては、現在提携協定相手の選定をしている段階でございます。姉妹都市を結ぶに当たっては、何よりも相手があることですので、相手方の町との信頼関係、ご縁が必要であるというふうに考えております。例えば江戸川区などは、昔桂村出身の方が江戸川区で区議員をやっていたという縁があって、毎年区民祭にお呼びいただいているわけですが、例えばそういったご縁のあるところでないとなかなか相手がイエスと言ってくれないということもありますので、ぜひ姉妹都市を結ぶに当たって、議会の皆様方もこの議会の議員の方を知っていると、市長を知っている、町長を知っていると、そういったご縁がありましたら、ぜひご紹介いただきたいというふうに思っております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 現在、そういったことで選定中ということで、私も非常に安心しているところでございます。

最後になりますけれども、最後の質問になりますが、私ども4月の当初予算で土地、また敷地の広さと、あと進入路等の疑問があり、異議を唱えたわけでありまして。七会診療所建設ですね。そういったことで5月には保険課のほうで予算を取り下げたという、そういう経緯がありますので、その後の経過をお知らせいただければありがたいかなと思っております。12月あたりに国保運営協議会がまた開かれるということで、はっきりした返事はいただけないとは思いますが、今までの経緯などを含めてお知らせ、お教えいただけたらありがたいかなと思っております。質問したいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 七会診療所の施設整備につきましては、第1次城里町総合計画の中で診療所の医療体制の充実を掲げ、平成25年度までに諮問機関である城里町国保運営協議会、そして建設検討委員会の中でご協議いただいております。議員のご指摘のとおり、ことしの4月の当初予算において事業関連の予算が否決となり、具体的な着手ができないままとなっております。しかし、現在の診療所施設は歯科も含め既に40年経過し、経年劣化が激しく、一刻も早い改築が求められております。

町としましては、七会診療所が茨城県に指定された僻地医療機関としての機能と役割を今後も継続し、住民負担の軽減と安心して暮らせる医療環境を確保するのが行政の役割であると考え、国保運営協議会、建設検討委員会の中でのさらなる協議を踏まえ、事業の具体化に向けて加速してまいりたいと考えております。

このような中で、今月18日に城里町国民健康保険運営協議会を開催していただきますので、その場で診療所建設に関する町の考え方を具体的にお示しし、協議していただくこととしております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 2番片岡です。

前向きな答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

これで2番片岡藏之の質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で2番片岡藏之君の一般質問を終結いたします。

続いて、通告第2号、11番南條 治君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

上遠野町長におかれましては、多くの皆様からご支持、ご支援をいただき、ご当選なされましたこと、心からお喜びを申し上げます。今後のご活躍に期待をいたすところでございます。

そこで、町長の所信表明からお伺いをいたします。

まず最初に、第1点目、町政運営に当たり、多くの方々から公平・的確な行政執行の要望があったそうであります。この件に関して、この公平・的確、この件についてお伺いをいたします。

2点目といたしまして、住民の声を反映したまちづくりということで懇談会を実施いたしました。その懇談会の中での様子、意見、要望、また全体で400名ほどの参加があった

ということをきのう書類をいただきました。地区別によっていろいろ意見等も違うと、このように感じております。大枠で結構ですが、この件についてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。お答えさせていただきます。

公平・的確な行政運営ということですが、そのためにはまず広く開かれた場で住民のご意見を伺い、そしてまた、そのことについて誰でも見える形で回答をしていくということが公平・的確な行政執行につながるというふうに考えております。そのような考えから、7日間、14会場で城里町各地で住民の意見を聞くための懇談会を開催させていただきました。こういった懇談会につきましては、毎年予算編成の前の11月に実施を今後もしてまいりたいというふうに思っております。

さて、その地区別の要望の状況でございますが、地区の違いはあっても、いずれも共通して多かった要望としては生活基盤、道路等に関する要望が多くございました。

また、地区別に主な要望を申し上げますと、例えばコミュニティセンター城里、石塚で行った懇談会では、国道、県道の整備要望あるいは障害者のためのケアホームの新設などの要望がございました。上青山公民館で行われた懇談会では、町道の改修整備あるいは常北小学校の体育館の改修の要望がございました。小松小学校での意見交換会では、山桜の運営問題や下水道整備に関する要望などが出されました。那珂西地区で行われた意見を聞く会では、役場内での業務改善、それから城北病院にかわる新しい病院の誘致の要望、こういったものも出されました。下古内で行われた懇談会では、住民同士が交流するサロンの開催や健康診断の年齢制限の撤廃などの要望がございました。七会公民館では、企業誘致の要望、それから、先ほどご質問にもありました診療所の整備の要望がございました。桂地区では、役場の庁舎建設工事に関する要望あるいは先ほどとかぶるかもしれませんが、城北病院の跡地の活用に関する要望がございました。コミュニティセンター城里で2回目行った意見交換会では、こういった懇談会の結果の情報公開あるいは耕作放棄地対策の要望がございました。坏小学校におきましては、特産品、観光の推進、それから、この意見を交換する懇談会を継続して実施するようというような要望もございました。次に、北方の研修センターでの意見交換会ですが、桂中の体育館の改築、桂公民館の改修などの要望がございました。岩船公民館では、ホロルの湯の運営改善の要望あるいは桂公民館では、区からの要望に対する迅速な対応を求める声も寄せられました。七会公民館での2回目の意見交換会では、鳥獣駆除対策の促進、塩子の集落センターでは、七会幼稚園の跡地利用などの要望がございました。ほかにも多数の要望がございましたが、かいつまんで紹介をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、再質問をさせていただきます。

今予算の時期であります。予算にかかわらず執行できるものに対しては、町民の目線で実施をしていただきたいと思います。この件についてと、また、このような懇談会、これは今後どのような形でまた行うのか。頻度的にどのような様子で町長お考えなのかお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 毎年11月には今年と同じように行いたいと考えておりますが、それ以外でも重要な政策課題が出てきたときには、随時開催したいというふうに考えております。

そういった懇談会を通して、町民の声をしっかりと受けとめて、町民目線での行政というのを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） ありがとうございます。

続いて、2番の人口減少についてお伺いをいたします。

この件につきましては多くの自治体が苦慮しているところであろうと思います。この歯どめの政策、これは上遠野町長ご自身、どのように考えているのかお伺いをいたします。

また、次にブランドの認定募集の現在の状況、先ほど触れられましたが、もう少し詳細にお答えを願います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） お答えいたします。

まず、人口減少対策ということですが、人口減少の歯どめ策として一番重要なのは働く場所の確保ということであると思います。働く場所がないので人口が都会へ都会へと流出していくということになっていると考えております。この働く場所の確保のため、地場産業の振興と企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

地場産業の振興策としましては、議員からもご質問のとおり、現在ブランド推奨品の募集をやっております。ブランド推奨品に関しましては、12月19日まで募集をしておりますので、現在も申請途中ということで、具体的な数はすみません、申し上げられないのですが、複数の応募が既に寄せられているということでございます。1月中に審査会を開きまして、少なくとも現在の5品目から数倍以上にはふやしていきたいというふうに考えております。

企業誘致に関しましては、空き校舎が非常に町として重要な資産ですので、こういった空き校舎に企業を積極的に誘致してまいりたいというふうに考えております。

所信表明でも紹介させていただきましたが、今具体的な案件として取り組んでいるものとしましては、北方小学校への茨城県埋蔵文化整備センターへの誘致活動というのを今具体的な案件としては進めておるところでございます。もし決定していただきましたらば、正社員で10名、パートタイマーで50名程度の雇用が生まれるというふうに聞いておるところでございます。また、周辺の隣接する頓化原古墳と一体として公園等を整備することで、古墳と埋蔵文化財を見る観光の拠点としても活用していくことができるのではないかとこのように考えておるところでございます。

具体的にまだほかの案件は進んでおりませんが、七会地区の小・中学校については非常に建築が新しく、また光ファイバーも入っておりますので、IT産業や、あるいは観光産業などが来ていただけるのではないかとこのように思っております。一つ一つ一度に複数の案件を手がけるほどの手数がありませんので、1個1個企業誘致を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、現在、城里町内を都市ガスのパイプラインの工事が行われておりますが、このガスの取り出し口が城里町内にもございますので、せっかくの都市ガスですので、ガスを活用した何らかの企業誘致ができないものかということも検討してまいりたいと思います。ただ、工事がまだあと1年、2年続きますので、それは竣工後ということになるかとは思いますが、そういった企業誘致も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

人口減少策としての一番の重要な課題として、今産業の振興、企業誘致を申し上げましたが、そのほか既に今いらっしゃる方で結婚していない、子供をつくっていらっしゃらないという方も多くいらっしゃいますので、こういった方に結婚していただく、子供をつくっていただくというのも人口増加策として非常に重要であると考えております。去る10月に笠間市、茂木町、益子町で締結した縁結び広域ネットワークに基づいて婚活の支援なども行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 城里町のブランド推奨品、これについて審査会を開催というようなことではありますが、この審査会の方法、人員等についてはどのようにお考えなのか伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

審査会の委員についてはまだ決定はしておりませんが、町、茨城県、それから農業団体

の代表、それから商工団体の代表、それから観光団体の代表等を考えております。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） それでは、続きまして、物産センターの今後についてということでお伺いをいたします。

町長はかつら物産センターの拡張を考えておりますが、どのような特色を持たせた道づくりを考えているのかお伺いをいたします。

また、七会の物産センター、2カ所、この事業所おのおのについて、これからの対応と方策、これについてお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、かつらの物産センターについてでございますが、現在、国交省と県と町の3者で道の駅かつら周辺と那珂川の護岸整備を含めた環境整備を行っております。那珂川の川辺におりるような階段ですとか、遊歩道を整備して、道の駅のかつらと那珂川が一体となって使えるような、そういった施設整備を進めております。

また、道の駅かつらは建築からもうかなりの年月がたっており、そろそろリニューアルをしなければいけない時期となってきております。これを機会に施設の拡張、リニューアルも検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、物産センター山桜の状況につきましては、震災後3年が経過しておりますが、売上げの状況につきましては、震災による放射能汚染の影響により、農産物等の直売部の原木シイタケ、キノコ類が出荷停止となったことに起因して売上げが減少してまいりましたが、そういったキノコ類の出荷停止が解けた後も、依然として売上げが回復していない非常に厳しい状況でございます。

こういった状況から、売上げを回復させていくために、先ほども紹介いたしました、ななかいの里コシヒカリが金賞をとったことを記念したお米の販売イベントなども今月中に行い、山桜の知名度を上げ、販売の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

旧七会地区にはもう一つ特産品直売所ななかいがございますが、平成6年に建設以降20年が経過し、営業不振により平成23年度から休止状態となっております。特産品直売所ななかいにつきましては、今後の売却処分等も検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） ただいま山桜について、そしてまた休止状態の物産センターについてお話をいただきました。休止状態のままでいつまでも置く。これもやっぱり町のイ

メージダウンにつながるのではないかと思います。そしてまた、先日、株式会社物産センター山桜、これについて産業振興課から経過報告がございました。この件についていま一度現在の対応として特別調査委員会の設置に向け準備をするというようなことであります。これはどのようなことを考えて委員会を設置するのかお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

株式会社山桜につきましては、1,700万円の定期預金があるというふうにこれまで報告されてきたわけですが、実際にはなかったということで1,700万円の特別損失を計上したところでございます。こういった状況を見まして、今後真相などを究明するために特別調査委員会をつくろうとしておるところでございます。これまでほかの町や市でつくられた特別調査委員会に関しましては、弁護士、公認会計士、税理士による3人で組織するようなケースが見受けられましたので、それに見習って城里町でもそういった委員会を設置できないか、今検討をし、専門家に打診をし始めているところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） この件については管理者制度をとってますよね。これがなかなかやっぱり切り込むのに難しいところであると思います。本当に町のことを考えて、町長には町長の立場から切り込んでいただきたい。そしてきちんと精査をしていただきたい。そのようなことでいま一度お伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 山桜の経営状態に関しましては、これまで指定管理者制度の中で店長が1人で実際の仕入れから会計処理まで全て行っていたということで、なかなか外部からの目が届きにくいという体制がございました。

今後につきましては、1人城里町の職員を山桜に常駐させまして、日々現金の出納などしっかりと把握をしまいるという体制をとるようにしたところでございます。複数の目で常にチェックがなされるような、そういう体制にすることで、今後このような問題が起こらないようにしてまいりたいというふうに考えております。

また、過去の問題に関しましては、専門家による調査結果を待ちたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 続きまして、4番目の憩いの場の取り組みについてということでお伺いをいたします。

市街地の公園整備について、芝生の公園等つくりたいといえますか、構想があるわけがあります。これは町長、どのように考えているのか。要するに町の中、これは住宅地にしたいんだというようなお話もお聞きをいたしております。そういった中で、大体どの辺を想定しているのか。その規模等々についてもお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

公園につきましては、城里町の石塚の中心部に整備をしたいというふうに考えております。イメージとしましては、ふだんは芝生の公園として町民の憩いの場としてなっていて、一方、何かイベントがあるときにはバザーでもいいですし、お祭りでもいいですし、そういったある程度数百人以上が集まるようなイベントの会場にもなるような公園にしたいというふうに思っております。

理想としては、水戸市における千波公園のようなものが一番の理想ではありますが、湖もないですし、そこまでの規模のものは無理だと思いますが、やはり町のランドマークといえますか、町民にとっての誇りとなるような、そういった場所にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 城里町、茨城県内で公園の用地面積が一番広い。人口1人当たりの保有面積、これが一番広いのが城里町なんです。今まである公園等についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 城里町を見渡しますと、野球場やグラウンドなど町の中心部からちょっと離れたところに大きなそういった野球場やグラウンドがたくさんございます。一方で、先ほど千波公園というふうに申しましたが、大人や子供たちが寝っ転がったりして憩うような、そういう公園が市街地にないということです。そういったものをつくりたいというふうに考えております。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） ありがとうございます。

続きまして、5番の公共交通の取り組みについて。

学生、お年寄りの交通弱者の足の確保、これは禁緊の課題であります。この件について上遠野町長、早速七会地区、常北地区、この新規路線、バスの運行ということでスクールバスを絡めた中でバスの運行が実施されるであろうと思います。このことについては非常に高く評価をいたすところであります。そしてまた城里町の残された部分、そういう部分に対して今後どのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 交通弱者と呼ばれる方々の交通手段としては、現在デマンドタクシーが町内全域で運行されておりますので、こちらをご利用いただき、デマンドタクシーで補完し切れない休日の運行時間外につきましては、民間の路線バスや民間のタクシーを利用していただくということを考えております。そのような中で、議員からもご指摘のとおり、七会地区と石塚を結ぶ新たな路線バスを今回整備することにいたしました。

デマンドタクシーにつきましては、本年7月から障害者、要介護者等を対象に乗車運賃を半額の150円とする減免制度を導入したことによって、利用者が月平均100人程度増加しております。

また、公共交通機関としましては、茨城交通が運行しております御前山と水戸駅を結ぶ幹線系路線バスとして野口線がございます。茨城交通では通勤通学利用者をふやす試みとして、ことし4月から区間料金を設定し、低運賃による運行を行っております。ガソリンの高騰の折、大変好評で、朝の水戸駅は増便して対応していると伺っております。

町としましてもなくてはならない路線として認識しており、町内の主要バス停留所にバス利用者専用の駐輪場を設置するなど、事業者を支援しておるところでございます。

今後の公共交通機関に関する取り組みにつきましては、議員各位にはご報告を申し上げましたが、七会中と常北中の統合に伴う新しい路線バスの運行を始めます。また、今後このような取り組みで新しいバスが引けないか、積極的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） ありがとうございます。

続きまして、重要課題の医療、介護、福祉、この件であります。私、七会の診療所については絶対反対と、これを唱えておりました。しかしながら、城里町の診療所建設に当たっては、ぜひ早急に取り組んでいただきたい。先ほど片岡議員からもいろいろご質問ありました。そういった形の中で早い段階で進んでいくのかなど、このように考えております。城里町の個人の病院撤退、こういうこともありますので、いま一度具体的にどういふふうに進めるのか。今の場所でないことは恐らく明白ではないかと思っております。その辺につ

いてもお伺いをいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 七会診療所の整備についてご質問をいただきました。

七会の診療所は七会地区の住民を初め、周辺住民のかかりつけの医療機関として長きにわたり浸透してきたところでございます。このような中で、繰り返しになってしまいますが、今年18日に城里町国民健康保険運営協議会を開催していただき、診療所建設に対する町の考えをお示しする予定でございます。一度議会でお認めいただけなかった場所については、その場所でまた提案するということはございません。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 以上で一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で11番南條 治君の一般質問を終結いたします。

続いて、通告第3号、1番藤咲芙美子君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 質問に先立ち、上遠野町長にまず当選のお祝いを申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。

まず初めに、七会診療所の建てかえについて、町長及び担当課長に私から提言するとともに、幾つかの点についてお尋ねしたいと思います。

東北の被災地の復興をめぐっても医療機関のあるなしというのは決定的です。医療機関抜きのみまちづくりはあり得ないと言っても過言ではありません。特に城里町の場合、町にあった医療機関が水戸に移転するという事態に至って、町の人たちは不便、不安という日々を送っておられます。これらの解消は行政が当たらなければならないと私は考えます。

また、七会診療所は城里町発足直後から予算が軽減され、送迎バスの廃止、入院の廃止など続きまして、地域の医療機関としての役割が危ぶまれつつあるのが実情です。しかし、平成21年度の住民アンケートによりますと、住民の40%の方は七会診療所の建設の充実を望んでおられます。私が地元の方々から直接お聞きした限りでも、診療所の建設についてすがるような思いが伝わってきました。震災後、七会診療所の建てかえ問題が出てきましたが、それは現在の敷地内に建てかえるという内容でした。しかし、現在地は地形も悪く、駐車スペースが取りにくいという問題があります。

そこで、私は七会診療所を七会社会福祉センター脇に建設することを広く提案したいと思います。社会福祉センター脇への移転はこれまでも話題に上がっていましたが、

そこにクロッカー場があり、国からの補助を得ている関係で診療所を建設することは困難だとされてきました。しかし、地元の人たちはどうしてもこの地に診療所をつくってほしいと願っています。この地は現在地から1.2キロという至近な場所であることから、地元町民の願いは当然だと思います。

そこで、私は何としても地元の人たちの願いに沿った診療所を建設したいと県の医療対策課に話に行きました。県会議員の協力を得ましたが、それによると、クロッカー場については県の補助が2分の1入っているので、国と県の間で用途変更の話し合いが必要だが、保健センターの駐車場に建てるなら、用途変更せずに診療所建設が可能だという返答をいただきました。七会診療所の建てかえを進めながら、クロッカー場の用途変更の話し合いを進めることは現実的に可能だと思います。これこそ住民の希望にかなった診療所につながるのではないかと思います、私の提案とするものです。答弁をお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 七会診療所の建てかえ先について3人目の質問をいただきました。具体的に加速化していきたいと。そして場所は今の、一度否決された場所ではないとところにしたいというところまで申し上げまして、今度藤咲議員から具体的に七会の保健福祉センターのところかどうかというご提案を今度はいいただいたわけでございます。非常に合理的な理にかなった提案であるというふうに認識しております。

町としましては、当診療所が僻地医療機関としての役割を果たすことはもちろん、超高齢化社会へ向けての訪問診療というような機能も見据え、整備の具体化を図ることとしておりまして、今月18日に諮問機関である国保運営協議会に考え方を示すところでございますが、今、藤咲議員から提案をいただきました七会の保健福祉センター駐車場一帯の整備を考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。町民も喜ぶと思います。

今後どのような日程で進まれるのかということなのですが、それも18日に国保運営協議会が開かれるということで、経過を考えていきたいということなので、そちらのほうはよろしくお願ひしたいと思います。診療所の運営などについては今後提案していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） いつごろの開院を目指していくのかというご質問であったと受けとめておりますが、整備に向けましては町民の皆様、議会の説明責任を果たし、国庫補

助金や有利な過疎債など財源確保に努め、医療法などの関係法令を遵守していかなければなりません。このような条件を考えますと、補助金を申請するスケジュールもありますので、28年度に事業着手し、29年度に開院する方向で皆様のご理解をいただけたら幸いであるというふうに考えております。

○議長（小松崎三夫君） 1 番藤咲芙美子君。

〔1 番藤咲芙美子君登壇〕

○1 番（藤咲芙美子君） よろしくお願ひいたします。

じゃ、次、2 番目の、続いて、町の健康診査のうち、健康診査がん検診についてお伺ひしたいと思います。

町の健康診査のうち、特に婦人科がん検診の拡充を図ることについてお尋ねしたいと思います。

言うまでもなく、がんは日本人の3 大死因の1 つになっています。がんは早期発見、早期治療によってもとの健康な暮らしに戻れることが常識になっています。さらに早期発見、早期治療が町の医療費の削減につながるということを強調したいと思います。がん検診の拡充は町民の一人一人の暮らしだけでなく、町にとってもいい結果をもたらすものであることをまず述べておきたいと思います。その上で私が問題にしたいのは、このままだと乳がん検診の検診者がさらに少なくなってしまうのではないかということです。

まず、第一に、無料クーポン券の発行を制限したことです。これまで乳がん検診の場合、無料クーポン券の対象を41歳、46歳、51歳、56歳、61歳に出していました。子宮頸がん検診の場合は21歳、26歳、31歳、36歳、41歳までありました。それが26年度から乳がん検診の無料クーポン券は41歳のみ、子宮頸がん検診は21歳に限定されてしまいました。これまでの町の説明だと、無料クーポン券の利用者、実施者が横ばいであるから縮小した。制限したということでしたが、町としてどのように利用率を上げるのか。利用率を上げるためにどのような手だてを尽くしたのかが問われるかと思います。私は1 人でも多くの町民が検診を受けてほしいと願っています。そして、健康な毎日を送ってほしいと願っています。この無料クーポン券の対象を広げるならともかく、この縮小、制限は認められません。少なくとも25年度の水準に戻すように求めたいと思います。

第2 に、平成25年度からマンマエコーの年齢制限が56歳までに制限されていました。私が検診の際に町からいただいた資料によりますと、乳がんの罹患率は40歳代から急にふえ、85歳以上まで高い数値を維持しています。決して50歳半ばから乳がんにかからないということではありません。こうして年齢制限することによって、受けたくても受けられない人が出てきます。この思いは住民感情として残念なことです。この声はさきに行われた要望を聞く会の中でも出されています。このことから、私はマンマエコーの年齢制限を取り除くこと、さしあたり77歳までの拡充を求めたいと思います。

第3 は、完全予約制についての問題です。私が受診した際にいただいたお知らせにより

ますと、平成27年度による婦人科検診が完全予約制に変わりますと目立つように赤い字で印刷されています。これまでは前年度受診者は各自に問診票が届き、自分が受診する日時を自覚することができました。しかし、来年度からは町民が各自に申し込みをしないと受診できなくなるシステムです。しかも皆様が確実に受診できるための変更ですと書かれていて、まるで今までの方法では確実に受診できなかったかのような言い方でした。私は従来の方法、つまり、前年度受診者には各自に問診票を送付し、新たに受診を希望する人は申し込みを受け付ける方法をとる必要があると思います。そのように求めたいと思います。

第4に、私がいただいたお知らせによりますと、婦人科検診は定員制ですということが記されています。これは平成27年度からのようですが、これについても私は町民の健康という点から大いに疑問です。なぜ定員制をとるのか理解できません。これまでの実績を見ても、受診者があふれるほど来たという話は聞いておりません。なのになぜあえてこういう一文を記したのかお聞きすると同時に、削除を求めたいと思います。

第5に、婦人科がん検診の最後の質問は、場所が削減される問題です。このような検診は住民に対しきめ細やかな対応が必要だと思いますが、この点で26年度から検診箇所が少なくなり、桂地区がなくなりました。これは受診者をふやしていくという観点から問題です。以前のように桂地区でも実施できるよう求めたいと思います。ご答弁をお願いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

婦人科がん検診の拡充についてお答えをいたします。

まず、健康診断に関する基本的な考え方ですが、私としては健康診断を積極的に受けていただくことで、そのとき一瞬健康診断の財政負担がふえるように見えますが、病気になる人が減ることで、長い目で見れば財政負担が減ると。しかも皆さん健康に暮らしていただけるということですから、健康診断を行っていくことに対して非常に積極的というか、拡充してまいりたいというふうに私自身も考えておるところでございます。

そういった中で婦人科がん検診の無料クーポン券でございますが、21歳、41歳の方に絞るということをやめまして、また、平成27年度からは以前の区切りに戻したいというふうに考えております。

次に、超音波検査マンモエコーにつきましては、現在乳がんの検診実施指針により30歳から56歳までの方を対象に行っております。集団検診における乳がんの検査はエックス線検査、マンモグラフィーが基本ですが、乳腺の発達している30歳から56歳の年代ではがんを発見しにくいことがあるため、補助的に超音波検査が追加された経緯がございます。今後は年齢制限を外す方向で検討をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、検診場所の拡充につきましては、ご指摘のとおり、桂公民館でも来年は行ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、完全予約制と定員制についてですが、こちらについて貴重なご指摘をいただきました。真摯に受けとめまして、実施の方法について考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 1 番藤咲芙美子君。

〔1 番藤咲芙美子君登壇〕

○1 番（藤咲芙美子君） 無料クーポン券、マンマエコー、前に戻し、年齢制限を外していただけるというご答弁をいただきました。町民も喜ぶと思います。

完全予約制についてなんですが、実施の方向ということなんですが、これは方法をということと言ってましたけれども、今年度の場合、人数制限のために先着50名とさせていただきますというようなことを言われていたんですけれども、これは町民から見て、窓口が狭くなるということもありますので、完全予約制という町民にとって受診したいという気持ちのためらうような手法でなく、やっぱりこれはきちんと完全予約制というのを削ってほしいと思っています。

それから、定員制については、やっぱり必要人数として50人とかというのがちょっとありましたけれども、これも乳がん検診の対象が24年度では8,200人だったんですけれども、受診した人は925人になっています。受診率が11.2%ですね。もっと受診者をふやすためには、やっぱり制限するというようなことでなく、定員制ということではなく、もう一度きちんと検討して行ってほしいと思うのですけれども、町民への対象者の発信というか、郵送の方法とか何か対策をもっと別な形で受けてほしいということをやっていたらいいかなと思っていますので、もしご答弁あればお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） これ完全予約制と定員制の2つ。

○1 番（藤咲芙美子君） いいです、一緒にあわせて。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 完全予約制と定員制についてご質問をいただきました。

一般に完全予約制というと非常にサービスがいいような制度のように聞こえますが、藤咲議員からのご指摘で、完全予約制というのは必ずしもそうではないと。完全予約制をやめてほしいというご指摘をいただきました。せっかくの制度をつくっても、実施のやり方によって受診率が減ってしまうということがあってはいけませんので、具体的にどういうふうにするかというのをちょっと勉強させていただきまして、これから検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人2名を許可いたしました。

1 番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） いろいろ私も提案をしていきたいとは思いますが、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。もとに戻してもらえるとというのが私は非常にうれしく思っています。この無料クーポン券の効果ですね。幾らかかるのに町負担は500円でいいですよとか、そういう無料クーポン券で受けられますよとか、そういうようなアピールをしっかりと行ってほしいなというようなことも思っています。その辺は皆さん、専門家ですので、皆さんに検討していただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。次に、デマンドタクシーについてお伺ひいたします。

デマンドタクシーの広域化を図るということですが、今社協が行っているデマンドタクシーについては、利用者から大変喜ばれています。この城里町も高齢化社会となって車がいなければ生活できない町にとって人々の足の確保は決定的に重要です。特に買い物、医療機関への行き来は何が何でも確保しなければならない問題です。もともと町内にあった医療機関が震災後、町内を離れ、水戸に移転する問題がありました。これはその病院にかかっている人にとっては重大事件です。その人たちが治療の継続性を求めて水戸まで通院している話を聞きました。バスに乗れない人は家族やよそにいる息子や娘、親戚に頼んで病院へ送迎してもらっていると言ひます。そうは言っても、いつも都合がいいわけではなく、気がねもしなければなりません。だんだん気が重くなると言ひます。しかし、そうやって遠慮しながら家族や親戚に頼めるうちはいいのですが、今町内にも独居の高齢者もふえています。そういう人たちはぐあいが悪くなっても医者にも行けず、症状を悪化させるのを待つだけという状況になっていないか、私は大いに案ずるところです。早期発見、早期治療の考えはそこでも生きてます。そういう人たちが早目に医療機関を受診するためにも、そのほかお年寄りがいきいき生活できるよう、趣味や買い物ができるようデマンドタクシーの広域化を実施できるよう求めたいと思ひます。

このことにつきましては、水戸市議会の9月の議会で我が党の市会議員だった江尻かなさんが複数の市町村をつなぐデマンドタクシーの運行を求めたことに対して、高橋水戸市長は、高齢者等の外出に対する支援については、超高齢社会における都市のあり方を構想する上で必須の視点だと言った上で、デマンド型の交通システムについても平成27年度に策定する公共交通基本計画の中で位置づけ、全ての人々が安心して移動できる交通体系の実現を目指してまいりますと答弁されています。水戸市は城里町の隣です。城里町のデマンドタクシーの広域化が実現できるよう、水戸市長など関係者と協議をしていただくことをお願ひしたいと思ひます。町長の答弁をお願ひいたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） デマンドタクシーに関するご質問をいただきました。ありがとうございます。回答をさせていただきます。

私も就任早々に高齢者の方々から町内に救急病院がなくなって、町外の病院にかかるにもデマンドタクシーでは行けなくて困っていると、そういった切実なお声を聞きまして、何とか対策を講じたいと思っておりましてとところでございます。

そうした中、現在、真に自立した力強い県央地域づくりを目指して、県央地域の9つの市町村が県央地域首長懇話会と称して、平成24年1月から県央地域全体の発展に向けた都市間の協働、連携による取り組みを推進するための協議を行っております。本年の施策として、定住自立圏形成に向けた取り組みとして、デマンド交通を含めた地域公共交通についての運行の広域化の検討を行っておりますとところでございます。本年度中には何らかの方向性がお示しできるものと考えております。

冒頭申し上げましたとおり、特に病院への足の確保が必要であると十分認識しておりますので、県央首長懇話会において議論を重ねた末、方向性が決まりましたら、改めてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと存じます。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

9つの市町村の懇話会が検討されているということなんですけれども、平成22年度に県が作成した茨城県公共交通活性化指針によりますと、これの実現のために行政、県、市町村、地域、交通業者の連携が必要であると記されています。本町においては既に公共交通会議が設置されていると聞いています。この9つの市町村の懇話会ですかね、この中でぜひ検討していただき、市町村の枠を超えた運行を実現させていただきたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 回答必要ですか。

○1番（藤咲芙美子君） 答弁いいです。ないです。ありますか。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご要望を承りました。しっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） よろしくお願ひします。

最後に、このデマンドタクシーの利用の足の確保についてちょっと少しお話ししていきたいと思ひます。

町民の足の確保は生存権の問題だと思ひます。私は町民が医者に行けなくなったり、買い物にも行けず、家に閉じこもった生活をしているのを想像するだけでもつらい気持ちになります。そういう人を1人でもなくしたいと切に思ひます。広域のデマンドは町民

の強い要望だと思えます。隣の水戸市長も私が述べたように答弁されています。いわば今がいい機会だと思っておりますので、今後とも検討、いい方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で藤咲の質問を終わります。

○議長（小松崎三夫君） 以上で1番藤咲芙美子君の一般質問を終結いたします。

続いて、通告第4号、8番阿久津則男君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 8番阿久津則男であります。一問一答方式にて一般質問させていただきます。簡潔に質問させていただきます。

まず、防災関係についてであります。全国的に異常気象状況が続いております。温暖化の影響もあるんだと思ひますが、広島、岐阜、和歌山、東京の大島など、局地的な豪雨で甚大な被害、損害が出ております。たまたま城里町の上空を大きな雨雲が通過しなかつただけであります。いつ被害をこうむるかかわからない状況であります。それを防ぐには事前に準備できることは準備しなければならないと思ひております。さらには東日本大震災で被害を受けた東海第二原発でも30キロ県内に100万人いると言われております。万が一のときに発生するこの100万人の大移動というのは想像できるものではありません。

そこで、1つ目、町長は災害時の城里町防災計画書を見直すと言ひておりますが、どのように見直す考えなのかお伺ひしたい。

2つ目、10月に発生しました2つの台風で、避難準備を発令しましたが、その経緯といひますか、いきさつをお伺ひします。

3つ目、七会地区の一斉放送通信では、多くの家庭で器具が故障しており、緊急災害時に支障を来すと考えられるが、この故障の件数を含め、原因の把握、そして今後の対策はどう考えているのかお伺ひいたします。

以上、1回目です。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 防災関係につきましてご質問いただきました。ありがとうございます。回答させていただきます。

まず1点目、災害時の城里町の防災計画書の見直しについてということでございます。現在も城里町は防災計画書はございますが、非常に厚いマニュアルの形での防災計画書がございます。しかし、一方、実際に災害が起こったときには本当に必要なことだけをコンパクトにまとめたような計画書、防災計画が必要ではないかというふうに思ひております。例えば東日本大震災のとき、病院等への飲料水が届けられないなどの指摘がございました。こういったことが起こらないように、重要なポイントだけをしっかりと押さえたようなコ

ンパクトな防災計画書を作成したいというふうに考えております。

また、茨城県の防災計画の改定が26年度中に行われる予定であります。その中で、原子力対策として広域避難計画等の具体的な内容が茨城県のほうで示されますので、それも受けて町の計画のほうも見直したいというふうに思っております。

次に、10月に発生した2つの台風について、避難準備を発令した経緯等についてでございますが、水戸気象台より台風の接近により大雨が降り続き、大雨警報が発令され、その後、茨城県土砂災害警戒情報により警戒対象地域になったことによりて城里町の幹部職員会議を開催いたしました。その城里町幹部職員会議において協議し、災害対策事前準備ということで避難所を設置いたしました。各課長、局長への指示はもうその後行い、職員は災害初動マニュアルにより避難所の設置等、災害緊急対応が円滑に行われる体制がとられ、災害に備えたというふうに考えております。

最後に、七会地区の一斉放送についてでございますが、七会地区の一斉放送システムにつきましても、平成15年度ひたちなか市の日本通信放送株式会社により構築され、その後22年に日本通信放送網株式会社が継続して保守も依頼してまいりましたが、事前の相談もなく、平成26年8月18日に事業者より破産申し立ての準備を行う旨の文書が届きました。七会地区のインターネット通信や一斉放送サービスが停止することを避けるため、急遽同様の事業を行う日立市の株式会社ジェイウェイと協議を行い、サービスが途切れることなく、9月25日に切りかえ工事を行い、現在は株式会社ジェイウェイによるサービスの提供及び保守が行われておるところでございます。切りかえに合わせまして、ジェイウェイが準備作業を開始した9月24日以降、連絡を受けた45件の受信機器の不具合について新事業者は、10月を集中対応月間として土日も含めた訪問修理を行い、対応した結果、現在までに37件の不具合が解消し、残り8件につきましても今月中旬に訪問予定でございます。

不具合の多くは開設10年を経過しているためのスピーカー機の故障で、現在まで30件、新型のスピーカーに交換しており、順次作業を進めております。あわせて過去の不具合についても電話等で内容を確認しておるところでございます。

つけ加えになりますが、七会支所に設置してある各主要機器、サーバー類についても更新を行うための準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） まず、防災計画書であります、県のほうでも26年度中に見直すということで、またそれを見てからということで、まだ決まってないようではありますが、町長には東海第二原発について町長の考えと伺いますか、思いがあると思いますので、その考え、思いをちょっと伺いたいと思います。

また、防災計画書であります、この土砂災害危険箇所の図面が載っているわけござ

いますが、これほどのように決められたものなのかをお伺いいたします。というのは、町内には7つのゴルフ場があり、4つの採石場があり、またその他テストコースなどがあります。これらの近辺が土砂災害危険箇所のその図面にほとんど載っておりません。人工的につくったところ、あるいは現在も削っているところは、私は危険箇所に入る場所もあるのではないかと考えております。大変不安を感じているところであります。町単独でもこの危険箇所を調査できないかどうか、それをお伺いしたいと思っております。

また、白馬村では支え合いマップというのをつくって対応しているらしいですが、城里町でも自主防災組織というのがあります。まだ14地域くらいしかないというような話を聞いておりますが、この自主防災組織の立ち上げに町としてもっと力を入れるべきではないかと考えておりますが、その点をお伺いします。

次に、避難準備の件でございますが、消防団員は私も経験はあります。人命、財産を守るというボランティア活動で本当に大変であります。団員には頭が下がる思いであります。今回2週連続の台風で、自分の仕事も省みず、団員は本当に大変だったと思っております。先ほど幹部職員の会議をやったということでございますが、消防団との協議はどの段階でやったのか。何日前のころやったのか。それと、実際に消防団があつたとき配置されたんでしょうけれども、土のう袋あるいはスコップなどが足りなかったと聞いております。その点準備できていなかったのかどうか。また、どのくらい土のう袋が足りなかったのか。そして現在はそれはもう対応してあるのかどうかをお伺いします。

さらには2週連続避難準備を発令いたしました。その発令したので得た点あるいは反省点があると思っておりますので、その辺をお伺いしたいと思っております。

さらに七会地区の一斉放送通信ですが、故障の件数が45件ということで、残り8件残っているというような答弁でありました。ただ、私が思うのには、まだまだ実際には故障している件数があると思っております。この45件故障しているということは、もうほかの器具も年数がたってますから、同じような状況で聞こえない家庭は私も実際聞いております。でも、やはりなかなか直していただけないということで諦めている家庭もありますので、そこを機械が壊れているのかどうかをできれば七会地区に回覧を回していただいて、壊れている家は名前を記入するような方法で一度調査してほしいということを思っているんですが、そういうことができるかどうかをお伺いいたします。

以上、2回目です。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、東海第二原発についての考えでございますが、現在、東海第二発電所安全対策首長会議において安全協定などについて取り組んでいくこととなっております。その中で前回の要望事項としましては、20キロ圏内の首長については東海村長と同じ権限を持てるよ

うにしてほしいというような要望書を出すということで決議をしたところでございます。その上で城里町の町民の安全に責任を持つ者として、実現可能な避難計画ができるということがまず議論の大前提になるというふうに考えておりますので、まず実現可能な避難計画が本当に立てられるかどうかということをしかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、土砂災害の危険箇所ということについてでございますが、急傾斜地の崩落、地滑り、土石流などのおそれがある場所の調査を県と町で行って指定をしております。指定自体は県が行っております。町独自の調査ということですが、これから地域の状況を把握しまして検討したいというふうに思っております。

次に、台風の際の避難準備についてですが、2週連続の台風ということで消防団の方々には本当にご負担をおかけしました。ご協力をいただきました。本当に感謝をしておるところでございます。その上で協議はいつしたのかということですが、台風の状況を見ながら事前準備の中で要請を検討しまして、実際幹部職員会議等が行われた同じ日に正副団長とも協議を行いました。台風などの水害の場合、消防団はどこまで対応すべきかということですが、基本的には消防団の役割というのは警戒、消防署の補助的な役割と考えております。警戒などにより被害の防止を図る活動が基本であるというふうに考えてはおります。

一方、土のうについてですが、1回目の台風のときに、例えば七会地区において足りないといった話もありましたので、2回目の台風のときには事前に土のうを準備するなどしましたので、2回目の台風のときには土のうが不足するといったことは起こらなかったというふうに認識しております。現在の備蓄状況としましては、土のうも150袋ぐらい準備をしてあります。また、土のうを500袋借用できるよう連絡調整をしております、合計1,150袋対応できるような準備の状況がございます。

自主防災組織についてですが、現在平成26年12月1日時点で14組織ございます。また、それに対する自主防災組織補助金として1組織に対して10万円がございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 町長、その自主防災組織を立ち上げるのにもっと力入れるべきでないかとか。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 自主防災組織をさらに立ち上げていただくために区長会などで要請をしておるところでございます。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） ありがとうございます。

まず、防災についてであります。東海第二原発に対しての町長の思いが少し足りない

ような感じがいたしました。もっと細かい点持っているんだと思います。実際にはね。後で述べていただきたいと思います。

また、東海第二原発については15市町村で組織した東海第二発電所安全対策首長会議ですか、その会議で先ほど20キロ圏内は東海村と同じような権限を持つような要望をしたということでありましたが、そのほか町長、個人的にその会議で要望するようなことがもしあれば述べていただきたいと思います。

また、次に、実際に大雨でゴルフ場の土手が崩れて、納屋あるいは車がつぶれた例もございます。広島、岐阜のような局地的大雨が降れば、間違いなく城里にも甚大な損害が出ると思いますので、備えあれば憂いなしですので、ぜひ町単独でも危険地区が必ずありますので、調査していただいて、その危険マップに載せていただきたいと要望いたします。

また、この自主防災組織であります。1団体3万円を5年間補助するようなことになっていると思いますが、ヘルメットを初め、準備したものがもしだめになった場合、再度その補助金を出す考えがあるのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

次に、避難準備についてであります。消防団の場合、どうしても火事に対する火消しというのは一般的にわかるんですが、台風などでの町全体の消防団員が全て出動するというのは余りないと思います。しかし、これからは本当に局地的な豪雨が年々ふえておりますので、発令することもあると思います。そんなときサラリーマンの多い消防団ですので、この風水害のとき、その団員は時間などを含め、どのような指示でどこまでやるのか。さつき町長も言ってましたが、マニュアルはできているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

さらには、消防団は本当にボランティア精神でやっていますので、出動すれば本当に一生懸命やりますが、土のうなど足りないとか何もできずもどかしいと団員も言っておりましたし、また、団員には責任がなくても何となく責任を感じてしまうというように団員も言っておりました。土のう袋1,150用意したということですので、大丈夫だとは思いますが、スコップなども必ず準備、そういう発令するときにはある程度準備していただくことを要望いたします。

次に、今回の何か避難所の利用者は1名だったということ聞いております。2回やってですね。2週連続ですか。ただ、実際に災害が起きた場合、そして避難所に人がたくさん集まった場合、避難所には恐らく今の時代ですからペットの同行なども必ずあるんだと思います。ただ、町のマニュアルではペットを同行してもいいと、オーケーだというようにマニュアルでは載っているようでございますが、今はペットの種類も多種多様で、さらに大型犬なども飼ってますから、そういった点で必ず問題が起こりますので、そういったことも含めて対応できるようにしていただきたいと、これは要望いたします。

さらに一斉放送通信でございますが、やはりこの緊急災害時の連絡には一斉放送通信は

本当に大事であります。故障していると命取りにもなりますので、故障の際には早急に直すよう努めていただくよう要望したいと思います。

また、七会地区の先ほど町長説明がありましたけれども、会社が変わりまして、新しいインターネットの会社と契約ができました。本当にスムーズな事業運営ができたことに対し1地区住民として感謝申し上げたいと思います。1点だけお聞きしますが、以前の会社と今度の契約した会社、その契約の内容に違いがあればお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、申しわけありません、先ほど答弁漏れがありましたので、答弁漏れがあった緊急無線放送の件からお答えいたします。

不通になっている世帯がもっと多いのではないかというようなご指摘がございました。そしてその上で今後全戸調査を行ってはどうかというようなご提案もいただきました。平成26年度の予算では桂、七会地区を合わせて486万円の予算を組みまして、機器の故障修繕等に当たっておるところでございます。現在も一斉放送が聞こえないとの苦情があった家庭から訪問し、機器の交換等を進めておりますが、ご指摘のとおり、今後全戸調査を行うようにしていきたいというふうに思っております。

次に、それに関連しまして、日本通信放送網からジェイウェイにかわったことで契約内容で何か変わったことがあるのかというご質問でございますが、いずれも光ケーブルの過失の契約と光ケーブルの保守契約でありまして、変更はございません。

次に、東海第二原発についてでございますが、何か追加で要望しているところということでございます。まずは東海村長と同じ権限をいただけるというのが重要な要望だと思っておりますので、まずはその東海村長と同じ権限をいただくように、まずそこだけ絞ってお願いをしてみたいというふうに思います。その権限ができた後に、また安全対策や広域避難計画など意見を申し上げてみたいというふうに考えております。

次に、避難所の防災関係で、避難所のペット同行についてであります。現在の災害マニュアルでは学校の校庭または倉庫において飼育をお願いするということになっております。しかし、大型犬だとか、また変わったペットもいるかもしれないということですので、今後マニュアルが適切かどうか検討してみたいというふうに思います。

また、防災関係につきまして消防団の負担が非常に重くなっていると。また事前に準備しないともしどかしい思いをするということも本当にもっともであるというふうに思っております。消防団の方々の責任感や思いに応えられるように町としても準備を進めてみたいと。事前にマニュアルの整備などもまたしていきたいというふうに考えております。

最後に、土砂災害の危険マップについてですが、町独自の調査を行えるかどうか検討を

してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○8番（阿久津則男君） 町長、自主防災組織で再度補助を出す考えがあるか。ヘルメットとかいろいろな準備したものがだめになった場合ですね。

○町長（上遠野 修君） 自主防災組織につきましては、運営費として年3万円の補助を行っております。また、1戸当たり100円の補助を行っております、その中でできればお願いしたいと思っておりますが、ご要望の点についても検討したいというふうに思います。以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 次に、地域医療についてであります……

○議長（小松崎三夫君） 阿久津議員、ここで3人先に議員さんやっているものですから、質問は重複しないようにお願いします。

○8番（阿久津則男君） はい、わかっています。町長は診療所の整備、人に優しい医療の確立とのことだが、七会診療所の今後をどう考えているのかということで質問を入れました。しかし、ただいま3人の議員に対する答弁がありましたので、ダブらない点をお聞きいたします。

まず、七会診療所1階の建物が木造づくりで築42年、歯科診療所が築39年経過しておりますが、町長はこの2つの建物の中を恐らく下見していると思いますが、その感想をお伺いしたい。

次に、建設検討委員会で決定し、進めた事業でございますが、場所を変えて説明がつくのかどうかお伺いしたい。また、昨年の12月の議会で基本設計費が可決され、基本設計ができ上がっていると思います。これは現在の歯科診療所の駐車場で設計されたと思いますが、七会保健センターへ場所を変えても、その設計は大丈夫なのか、それとも設計し直すのか、また、設計費は幾らかかったのかをお伺いします。

以上、1回目です。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 七会診療所につきましてご質問ありがとうございます。

まず、感想についてでございますが、患者さんもたくさんいらっしゃる施設ですので、今後とも残していかなければいけない。七会地区にとって必要な施設であるというのが私の感想でございます。

次に、設計について、場所についてですが、場所を変えても同じ設計のままできるというふうに考えておりますので、設計費は無駄にならないというふうに考えております。ただし、場所を変えた以上、地面から上の部分は変わりませんが、地面より下の部分につい

てはもう一度調査などを行わないといけませんので、28年度に事業着手するためには27年度の来年度の予算において地面より下の部分の調査費を計上しなければならないというふうに考えております。そうすることで27年度に地面の下の調査をして、28年から工事着手ができるというふうに考えております。

以上でございます。

○8番（阿久津則男君） 設計費幾らかかったんでしたっけ。

○町長（上遠野 修君） 設計費に関しましては担当課長より答弁させていただきます。

○議長（小松崎三夫君） 保険課長仲田克之君。

〔保険課長仲田克之君登壇〕

○保険課長（仲田克之君） 阿久津則男議員のご質問にお答えしたいと思います。

設計費につきましては、昨年の25年第4回の定例会におきまして補正にて対応させていただきました。契約金額は1,163万4,000円というようなことで実施しております。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） それでは、先ほど資金面といいますか、町長の説明、当初どおり過疎債を利用していくということでありました。過疎債は国が70、今回県が15ということで合わせて85%だったと思いますが、それに変更がないのかどうかですね。さらには過疎債には期限がついていたと思いますけれども、期限内で進められるのかどうか。さらには総予算どのくらい予定しているのか。また、先ほど完成年度が29年ということでありましたけれども、現在進めていた今の七会診療所の駐車場、そこでやった場合には29年までかからないのかどうかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） まず、財源更正についてお答えをいたします。

まず、国庫補助金に関しましては基準額の2分の1、1,100万円程度が国の補助金としてございます。そのほかに県の過疎自立支援として15%程度が見込まれております。さらに過疎債を充てていくこととなりますが、過疎債に関しましては過疎債の70%が交付税措置として戻ってくるということでございます。金額の規模としてどの程度かということにつきましては担当課長より説明をさせます。

次に、スケジュールでございますが、どうしてそれぐらいかかるのかということですが、国の補助金の申請が毎年10月でございますので、国の補助金をもらおうとすると、もう27年度の補助金はもらえないわけですから、28年度に補助金をもらおうと。補助金の申請をするために来年10月までに書類を出さなければいけないということで、27年度はそう

いった地盤の調査だとか申請の準備を行い、28年度に補助金をいただいて事業着手して、28年度中に建物の建設を終えると。そうすると29年早々には開院できるのではないかとというふうに考えています。

○8番（阿久津則男君） 町長、それはわかっているんだけど、現在のところでやった場合は29年よりも前にでき上がるのかどうか聞きたいのですよ。

○町長（上遠野 修君） 現在の場所でいつ開院できるかということについては、まず現在の場所では一度議会で否決をされておりますので、そういう意味では同じ場所でやろうとしても議会が通らなければできないということですので、難しいのではないかとというふうに考えておるところでございます。

○議長（小松崎三夫君） 保険課長仲田克之君。

〔保険課長仲田克之君登壇〕

○保険課長（仲田克之君） 阿久津則男議員のご質問にお答えしたいと思います。

事業規模につきましては、これから先ほどの町長答弁の中で申し上げましたとおり、12月18日に国保運営協議会を開催させていただきまして、その中で今後の事業スケジュール等の進め方についてご協議をいただくということになってございます。そうした中で、具体的には基本計画というものをつくりまして、その中で全体像を示していきたいということを考えておりますので、事業スケジュールにつきましてはこれから詳細に詰めていきたいということを考えてございます。

その中で先ほどの過疎債が適用になるのかという話でございますが、過疎債につきましては過疎の自立支援の法律の一部改正というようなことで、32年まで6年間延長されてございます。そうしたことを踏まえまして、これから国のほうに、あるいは県のほうにその過疎債の協議調整が必要になってきます。

それから、国のほうの国庫補助のやっぱり要望と採択というようなことになると、今の現在当初予定されていた場所での建設ということになりますと、そこにおきましても27年度に10月までに翌年度の事業要望というようなことでしていかななくてはならないと。そのほかに過疎債の調整、それから、先ほど県のほうの自立支援事業というようなことで起債の15%、最大限町としましては2,100万円までなんですが、限度額がございまして、それにつきましては県の調整がございまして。そうした各種調整、それから医療関係でございまして、医療法の各種手続等をしなくてはなりません。そういったことを踏まえまして、やはり同じ場所であっても、28年度に着手して29年度に開院という方向でやらざるを得ないのかなということでございます。

もう一つ、その現在当初に予定されていた場所におきまして、それから、また先ほどの藤咲議員に対しての町長答弁の中で申し上げたそういう場所におきましては、事業費については、現在の当初予定されたところにおきましては、後ろにちょうど診療所の下ですね、そこが大変高いのりがございまして、擁壁を組むとか外構工事がかなりかさみます。そう

して保健センターであればもともと平坦、切り土のところがございますので、そうしたことを考慮しますと、事業費的にもかなり軽減されてくるのかなというようなことで考えてございます。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） それでは、お昼になってしまいましたけれども、最後、先ほど聞き洩らしたというか、藤咲さんの質問なのですが、七会保健センターの場所ですけれども、駐車場と言ったんでしょうか。それともゲートボールのあった場所だったんでしょうか。それちょっと聞き逃してしまったもので、ゲートボールの場合は、あそこ国・県で認めてくれなかった場所だったはずなんですよね。それをちょっとお伺いします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 場所につきましては、現在の駐車場の場所を考えております。

○8番（阿久津則男君） アスファルトの。

○町長（上遠野 修君） はい。

○8番（阿久津則男君） はい、わかりました。

私は木造づくりで築42年、危険性のある公共施設で診療をしていることに懸念をしているだけでございます。ですから、新しく診療所ができるというのであれば、もう場所はどこでも構わないと思っております。地域の医療を守るためにもできるだけ早く場所を決定し、完成できることを要望いたします。

以上で質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で8番阿久津則男君の一般質問を終結いたします。

ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午後は12番杉山 清君の一般質問から入りますので、よろしくお願いをいたします。

午後 0時03分休憩

---

午後 1時12分再開

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番三村孝信君が早退をいたしました。

続いて、通告第5号、12番杉山 清君の発言を一問一答方式により許可をいたします。

12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 12番杉山 清であります。

まず初めに、上遠野修町長のご就任、まことにめでたうございます。1万4,624の町民の目が町長に向かっています。前姿だけじゃなく、後ろ姿がきらりと光る町長になっていただきたいと思います。男の背中です。

それでは、質問に入らせていただきます。町長及び関係課長には明快な答弁を求めます。

6項目13の質問です。60分以内ということで要点を絞って述べさせていただきたいと思っています。

まず初めに、地域活性について。

(1) 地域貨幣（商品券）についてお伺いいたします。

町は商工会が発行するプレミアム商品券に7,000万の補助をしています。商工会員525事業者中、利用されているのは大半が小売業、卸売業、飲食業の会員事業者の方であります。そこで、商工会会員の60%を占める工会員対象にプレミアム建設券を発行してはと提案しますが、町長のお考えをお伺いします。

(2) 交流人口対策についてお伺いいたします。

町長は、メッセージ、また所信表明でも町の最大の課題は人口減少とうたっています。今全国の僻地、過疎自治体では自治体の消滅可能性が話題となっています。平成23年6月の質問で町の経済発展は交流人口増が必要不可欠と当時の町長に問いました。新町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(3) 姉妹都市協定についてお伺いいたします。

この件は先ほど片岡議員のほうからも質問がありました。また、私も今回2回群馬県の川場村に自主研修をしてまいりました。この川場村というのは世帯数が1,089、人口が3,469人であります。純農村のこの村は東京の世田谷区と姉妹都市を結んでいます。10年前の合併でも合併しない自主自立の道を選択し、田園理想郷を目指した地域づくりをしています。米づくり日本一や道の駅かわば田園プラザは、5年連続で関東地区人気ナンバーワンに選ばれています。川場村の発展は世田谷区と結んだ姉妹都市協定が大きく功を奏しています。今後町は他自治体と姉妹都市協定を結ぶ考えはあるかどうかお伺いをいたします。

(4) 町のイベントへの協賛についてお伺いをいたします。

町には多くの主催イベントがありますが、今回は町民まつりについてお聞きします。このまつりは実行委員会が商工会青年部で主催をしております。年々盛況で、ことしの来場者は9,999名だそうです。相当頑張っていると私も思います。そこで、町提案として、こういったイベントに町にある日本自動車研究所の協力をいただいて、例えば水素自動車とか先端技術を披露して、町の内外に来場者増を図ってはどうかでしょうか。この件に関しては昨年何度か私のほうから自動車研究所を訪れて、役員の方と話しし、協力していいとも相手のほうから言われてあります。町長にこの件よろしくお答えのほどお願いを申し上げます。

以上、4点を1回目の質問とします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。ご質問にお答えさせていただきます。

まず、地域貨幣（商品券）についてでございますが、地域貨幣につきましては、平成23年度に町商工会が原発事故に伴う風評被害による買い控えなどによって消費が低迷する中で需要を喚起するためプレミアム商品券の発行を始めました。

ご指摘の建設券につきましても、今対象とならない町内業者を利用するきっかけになると思いますので、実現に向けて検討をしていきたいというふうに思っております。現在、建設関係では2つの補助制度を行っております、1つは住宅リフォーム補助制度、もう1つは太陽光パネルを屋根につけた場合の補助制度というのが2つありまして、合計で1,000万円程度の予算をかけて行っているわけですが、このままでいいのか、それとも建設券という形にするのか等も含めて財源の確保も含めて検討をしていきたいなというふうに思っております。

手形方式の地域貨幣についても、これは本当に実現できるのか、調査研究をしてみたいというふうに思います。

次に、交流人口対策と姉妹都市協定について、これは非常に密接に関係すると思いますので、まとめて回答をさせていただきたいというふうに思います。

まず、交流人口の拡大というのは私も町の発展にとって非常に重要なものと考えております。また、その交流人口をふやすために姉妹都市の提携というのは非常に有効な施策であるというふうに考えております。今、町では道の駅かつらに依頼して、毎年東京都江戸川区で行われている江戸川区民まつりに縁がありまして、20年以上参加させていただいております。これまでは城里町が出向く一方的な交流でしたが、今後はこちらで行われるイベントについても積極的に情報を発信し、または江戸川区民を招待するなどして、双方向での交流にしていけないかというふうに考えております。

姉妹都市の提携につきましても、これは相手がある。こちらがやりたいと言っても、相手に断られてしまっただけでは仕方ないことではありますけれども、姉妹都市の提携につきましても積極的にお願いをしてみたいというふうに思っておりますし、また、皆様方からもこういった町だったら姉妹都市になってくださるのではないかと、そういったご提案があればぜひ教えていただきたいというふうに考えております。

ちなみに近隣の市町村でいきますと、水戸市は福井県敦賀市、アメリカのアナハイム市と姉妹都市、笠間市は栃木県矢板市と兵庫県赤穂市、それから大洗町は群馬県の高崎市と、それから、これは文化友好都市と言ってますね、大洗町の場合は。あとスウェーデンのニーショーピン市と大洗町は提携をしているようでございます。以上はこれをご参考でござ

います。

次に、町イベントの協賛についてでございますが、日本自動車研究所がもし協力していただけるのであれば大変すばらしいことだと思いますので、来年のイベントに協賛していただくように私のほうからもお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 地域貨幣、まず今までリフォームの補助、また太陽光と、もちろんありますが、やはり使うに当たって簡素化、そういったことも大事かと思えます。

それと、私がこれ約束手形のほうは後から出そうと思ったんですが、町長のほうでお答えしていただきましたが、お金というのは要するに1カ月で例えば何回まわるか。それによって経済効果が出るわけでありまして。そのために商品券の裏に約束手形方式の中で裏書きを使ってまわせる方法、それを提案しようと思ったわけでありまして。アメリカのイサファという町にこの方法で地域がノキテルというところがありますので、ぜひそういったことも頭に置いて、考慮していただければなと思えます。

まず、商工会員は商工ですから、商のほうの小売とか卸売、飲食とかが入るんですが、工が60%でうちの町は支えているわけです。それで、その工というのは地域のお金だけじゃなくて、町外からお金を持ってきているんですよ。これが一番大事なんです。日本の経済もそれなんです。ですから、やはりもうちょっと7,000万の補助をしている。その補助はそれとして、プラスアルファでもう少し工のほうに手厚い形のこういった建設券等を考えていただければなと思えます。

いろいろな使い方あります。本当にもう小さい、例えば家の中でも畳交換や表替えや、またふすまや障子張りのような細かいのもあります。そして、これからこの地域はどんどん年寄りが増えていくわけですから、バリアフリーの問題、手すりの問題、トイレの問題いろいろありますので、そういったことも考えてよろしくお願ひしたいと思えます。

交流人口、これは5年前に質問を初めて入れました。やはり今まで自治体というのは総合振興計画等の中で、将来人口というのは右肩上がりです。要するに上がるとして計画を立ててきたわけです。そうですね。実際だから庁舎なんかは平米数をゆったり保つてという形になった建物になっているわけでありまして。やはり定住人口が増加困難となっているわけでありまして、一番大事なのは、やはり交流人口であります。そういった中で、先ほど町長も企業誘致とか地場産業の育成、そのほかに観光や空き家の住宅の問題、また古民家再生とか、そういうのも入れた中で前向きに検討していただきたいと思えます。

川場の件でちょっともう少し踏み込んでお話しします。川場は人口はここ要するに減っているんですよ。恐らく6年ぐらい前で4,000人ぐらいいたと思えます。ただ、ここ要するに5年ぐらいから世帯数がふえているんですよ。なぜかという、やはり村外から移り住

んでいる人が多いという形で、950ぐらい、3年前。今は一千五、六十の世帯数となっております。やはり外から居住してもらおう。これは人が住むだけじゃなくて、いろいろな面の税金が入ってきますので、そういったことも考慮していただきたいなと思います。そしてまた、川場は世田谷と共同連携で、例えば世田谷区民健康村とか、世田谷・川場ふるさと公社とか、やはり資本投下、そういうものも考えているわけです。ぜひよいことは見習っていただきたいと思います。そして、この人口交流、また姉妹都市の中で、例えば町に協力していただける自治体の中から、城里大使とか、そういうことも考えて今後進んでいただければなと思っております。

イベントに関しては町長のほうから前向きで検討してまいりたいという形ではありますが、私は自動車研究所というのは水の問題とか、あと電気自動車の問題とか、そういったこともありまして、今まで昨年まで年一、二回必ず行って、いろいろ状況を聞いていました。役員の方と話しましたので、恐らく必ずやってくれると思います。ただ、所長が去年の秋に11月から変わりましたので、その点はちょっと所長に言えば何とかかなと思います。そういった中で、2回目の答弁は結構です。

それでは、2点、災害（防災）対策についてお聞きします。

まず、（1）原子力災害対策についてお伺いいたします。

先ほど阿久津議員のほうからも一部触れておりましたが、この件につきましては桂時代、15年前にJCOの事故、1999年9月30日にありました。そのすぐ後から質問をし、今回で4回目であります。3.11の大震災の前に2回やっております。東日本大震災以前は防災対策重点区域、これがEPZであります。8キロから10キロ圏内と定めていましたが、福島第一原子力発電所の事故を受けて見直しが行われ、エリアの防災対策重点区域を定めたのが緊急時防護措置準備区域（UPZ）であります。先ほど答弁の中、また質問の中にもUPZ区域には100万人が生活しているというお話がありました。このUPZエリア、30キロ圏内に城里町の町民は約2万人弱生活をしています。第1次避難地への避難計画、前にも前町長のときにも質問を入れました。そして、そのときには県主導という形がありましたが、町長はやはり町民の代表であります。そういった中でこの第1次避難地、これをどのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

（2）番、災害時の協定についてお伺いをいたします。

この件も今回で3回目の質問です。町内、そして町外団体と私の質問からどのぐらいの協定を結んでいるか、まず1点お伺いします。また、今後どのような業種、また団体と協定を結んでいくか、望んでいるかをお伺いいたします。

（3）番、避難所対策についてお伺いをいたします。

町には各地域に指定された公共施設利用の避難所があります。坏地区は坏公民館が避難所として指定されていましたが、4年前の大震災で罹災し、現在坏地区には町指定の避難所はありません。今後の対応を町長にお伺いします。

以上、3点よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、原子力災害対策についてお答えいたします。

原子力災害があった場合の避難先でございますが、城里町は栃木県、群馬県への避難というふうに指定されております。現在、他県の受け入れ先を調整中であり、茨城県の防災計画策定後、速やかに計画を行うように検討してまいります。

次に、災害時の協定についてでございますが、現在、建設業者や銀行さんなど25事業者と提携をしております。この制度は町内事業者に登録をしておりますので、有事の際に必要な資機材等の提供が迅速に対応できるとの利点があり、町のホームページに掲載し、さらに周知を図ってまいるところでございます。

今、提携を結んでいないところで、今後提携を望む団体としましては、医師会、歯科医師会、行政書士会などと提携をさせていただければありがたいというふうに考えておるところでございます。

次に、坏地区の避難所対策ということですが、これにつきましては現在地元の皆様方にご心配をかけて申し訳なく思っております。今後ご意見を伺いまして、検討をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 前回、前の町長のときに私の提案で第1次避難所、これについては茂木のツインリンクもてぎを提案しました。なぜなら、あそこはバンクになっていて、中が広く、そして出入口が多いという形であります。ホンダ自動車には町も協賛、迷惑料ですか、そういった形の中で支援をいただいております。ぜひ声かけていただいて、恐らくは協力してくれるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

災害時協定25社、うちの会社も入れてありますけれども、入っていますが、私の考えなんです、町内に宿泊業者とか、そういうところもありますよね。そういうところなんかとも町内は提携していただければなと思ひます。それとファミレス関係、これは大きな要するに例えば弁当とかおにぎりとかつくる工場を持っています。例えばセブンイレブンは石岡に持っていますね。そういうところと提携すると、大体緊急時から6時間から10時間でできますよという話をされています。ぜひそういったことも考えていただければと思ひます。

また、一般町民宅の中には特に山際に近いような場所、ここには井戸水が結構井戸を掘ってあって、井戸の供給、4年前の震災のときにうちも井戸があるものですから、周りの人がもらいに来ました。これはもちろん飲み水も使えます。ただ、地震の後というのほど

うしても濁りが出るんですよね。ですから、沈殿すれば、そして沸かせば幾らでも飲めます。ただ、それ以前に体を拭いたりとか、歯磨きやったりとか、多少の洗濯とか、そういうものに使いますので、そういった協定も一般の方との協定もお考えいただければと思う次第であります。

それと避難所対策、坏地区はもともと要するに河川敷の上に立っているんです。ですから、地盤が軟弱で、4年前の震災でも件数は一番坏地区が罹災したところが多いと思います。そういう場所でまた河川敷ということもありまして、水害にすごく弱いところなんです。前にもお話ししましたが、本当にここ10年、15年前までは軒下に笹舟をつるしておく家が何軒もありました。そういう状況も踏まえて、ぜひとも避難所を早期に開設していただければと思うんです。坏地区は町全体の人口の約8%前後住んでいると思います。ですから、そういったのも考慮しないと、万が一そこで要するに大きな災害が発生すれば、人災的な形になります。今年の台風で那珂川の堤防が一部損傷を受けました。その部分は抜けると、要するに粟地区から上坏にぼーんと抜けるような状況になります。ですから、その辺をよろしくお願いします。

それと、避難所が町で指定されてますが、町外の方が町を走ったときに、万が一災害があったとき、看板がないもので、どこが避難所なんだかわからないですね。ほとんどの避難所が看板ないです。たしか石塚小学校はありましたね。だから、そういうことも今後は考えていただきたいなと思います。この点について答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、避難所についてツインリンクもてぎがふさわしいのではないかというご提案をいただきました。ツインリンクもてぎに関しましては、城里町から非常に近い場所にありまして、出入り口も多数あるということで、確かに避難所として適切ではないかというふうに思われます。ツインリンクもてぎに対して協力していただけるかどうか町としてもお願いをしてみたいというふうに思います。

次に、災害時の協定についてですが、私のほうから医師会や歯科医師会、行政書士会について述べさせていただきましたが、それ以外にファミリーレストラン、コンビニエンスストア、宿泊施設、それから井戸を持つ民家などというご提案もいただきました。そういったところもご協力いただけるかどうか募集を行い、こちらからお声かけもさせていただきます、ご協力いただけるのであれば、協力関係を結んでいきたいというふうに思っております。

最後に、避難所の件ですが、看板については、それほどお金もかかることではないように思われますので、設置に向けて準備を進めていきたいというふうに思います。

坏地区の避難所につきましては、ぜひ地元の方々のご意見をこれからお伺いして、どう

いうところにどういもの方がいいのか検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） ありがとうございます。ぜひ誘導看板、これは早目に掲げていただきたいと思えます。

それでは、3番、町内河川、橋梁について。

（1）水害対策についてお伺いたします。

先ほども台風の話が出ました。今年の台風18号は、10月6日未明から7日にかけてゆっくりと北上し、城里町にも大きな被害をもたらしました。私は雨降り始めから約12時間雨量を計ってみました、160ミリです。広島のと砂災害、これは約8時間から9時間ぐらいで200ミリを超す。集中的に2時間で130ミリ降ったと。うちの町の、私の近辺あたりは特になんですが、被害の大きな要因というのは山林と河川の維持管理にあると思えます。河川においては河床工事、残土払いが必要不可欠だと思えます。ほとんどの町内河川は30年、35年以上その工事が滞っております。それが被害に結びついていると思えます。早急なる対応として、例えば私の提案ですが、近くの砂利組合等と連携を図り、河川改修に伴う残土等の受け入れを図ってはと思えますが、町長の考えをお聞かせ願いたいと思えます。

震災の破損橋梁、今後の対応についてお伺いたします。

3.11東日本大震災から本日は3年と9カ月であります。町の災害復旧も確実に進んでいますが、橋梁では大桂大橋、そして町道にかかる鷹匠橋の改修が今後どのようにしていくのかお伺いたします。

以上2点よろしくお願いたします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、水害対策についてお答えをいたします。

洪水を防止するために河川に堆積した土砂の搬出を行うことは大変重要なことであると考えております。そういった土砂を搬出するに当たって、一番問題となっているのが土砂の運び先が確保できないということでございます。砂利組合と連携を図ってはどうかというご提案をいただきました。非常に合理的な提案だと思えますので、相手のあることではありますが、砂利組合様のほうに協議をしてみたいというふうに思えます。

次に、町内河川の橋梁についてということでございますが、特に大桂大橋と鷹匠橋についてご質問をいただきました。町が管理する橋梁は221橋ありますが、現在町では点検作業を進め、橋梁の長寿命化及び修繕等の計画を策定中であります。大桂大橋と鷹匠橋につ

きましても、まず大桂大橋では平成25年度に防水及び舗装の打ちかえを行い、今年度は歩道部の防水及び舗装の打ちかえと橋脚の補強工事を行っております。鷹匠橋につきましても地震で被害を受けておりますので、補修をするべく来年度から補強工事のための設計など開始していきたいというふうに考えております。ご協力いただければ幸いです。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 毎回私はここで言うんですが、県北自治体で県へ要望が一番多いのは河川改修なんです。やはりそれだけちょっと困難な点があるんだと思います。今まで要するに河床工事の点で質問すると、残土置き場という形で言われたわけです。それで、この場所を探すのに難航したために、砂利組合という形の中で提案をさせていただいたわけでありましたが、今後幾らでも河川のほうの改修はあります。ですから、本当に強く要望していただいて、地元の業者さん、今日も来ておりますが、やっぱり活性に結びつけていただければなと思う次第であります。

1点これは都市建設課課長にもお世話になりました。江川の改修についてことしの1月に建設課長を入れて県土木河川課長、また上坪、下坪の区長と現場打ち合わせをさせていただき、11月、先月から1期工事に入りました。ただ、この工事は3期に分かれるという形であります。そこで、まず上坪の水害、これは根固屋橋のかけかえができなければ絶対に解消できません。それで、今バイパス工事が進んでいますが、今のバイパスが国道に認可されれば、今の国道は町道になってしまいます。そうすると、町持ち出しで橋かけかえというのは大変困難だと。その前に何とか要するにかけかえをお願いしたいんです。これは私はもうこれ10年以上質問しているんですが、本当に検討ばかりで、私はまじめだから検討されればいつも検討してくれているのかなと思ったならば、検討は何にもならない。要するに答え。でも、これだけ言っていて、もし水害があつて上坪の水害というのが本当にある可能性が大なんです。なぜかという、今の123号線が堤防がわりになっているんです。それで、水の抜け道はあの根固屋橋しかないんですよ。ですから、早急に県・国への要望を図っていただきたいと思います。

それと、今大桂大橋と鷹匠橋、鷹匠橋は計画に入れるという形ですが、4年たって初めて計画、今現在要するに幅制限もしてあります。重量制限もしてあります。あその道も本来は栗町道ができる前は裏道として多くの車が通っておりました。震災の補助というのは何年までこれつくのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問にお答えいたします。

根固屋橋につきまして、確かに町道になった後、かけかえするのは非常に町の財政にと

って負担となりますから、国道として管理されているうちにかきかえをしていただきますよう町として、城里町長として要望活動をしてまいりたいというふうに考えております。

震災の補助金の期限については担当課長より答弁をさせます。

○議長（小松崎三夫君） 都市建設課長富田君。

○都市建設課長（富田和明君） ただいまの12番の杉山議員さんの質問にお答えしたいと思っております。

大桂大橋のほうにつきましては、今年度歩道の部分の改修工事を行っていく予定で今準備を進めているところでございます。鷹匠大橋につきましては、今後定期的な点検を行いながら、かきかえまたは修繕等の検討をしていきたいと思うんですけれども、橋梁点検、橋梁の改修とかきかえにつきましては、今後国のほうに要望すれば対応してくれると思いますので、この辺につきましても県のほうと打ち合わせをして進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○12番（杉山 清君） 何年の場合というのはないのかな。

○都市建設課長（富田和明君） 震災の部分でいきますと27年までですね、多分。そういうふうに記憶しております。大桂大橋はそれを使ってやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人1名を追加しました。

12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 今、震災の破損橋梁の補助の期限が27年ということですので、どうぞ早目に手を打っていただきたいと思っております。

それでは、4番、インフラ整備についてお伺いします。

（1）那珂川大橋、御前山の脇にかかっている123号線の橋梁であります。城里町は南北に国道123号線が通っています。町を走る大動脈であります、石塚十文字、手這坂、そして那珂川大橋が大型車両にとって通行を困難とする場所でありました。現在工事中のバイパスが完了すると、石塚十文字と手這坂は解消されますが、御前山大橋は完成から67年が経過し、幅員も5.5メートルと狭く、大型車両は交互通行を余儀なくしているのが現状であります。町は改修促進同盟会にも出ていると思っております。この橋がかきかえ、また要するにスムーズにならないと、町の経済発展を大きく阻害をしている。私は大問題だと思います。町長から県への要望、国への働きかけをどのようにしていくのかお伺いをいたします。

（2）町道の1.5車線設置についてお伺いをいたします。

町には住宅密集地の幹線道路や通学路山間地道路で車両の交互通行の困難路線があります。安全対策と費用対効果を勘案し、1.5車線、待避所の設置を提案したいと思っておりますが、

町長のお考えをお伺いいたします。

以上、2点です。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

まず、那珂川大橋についてでございます。国道123号線の那珂川大橋は非常に重要な橋であるということは私も認識しております。私どもも加わっております国道120号線改修促進同盟会での要望を町としてもしておるところですが、さらにこういった要望活動を活発化していきたいというふうに思っております。県の土木部にお願いするだけでなく、国会議員を通した要望活動なども行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、町道の1.5車線の設置についてでございますが、幅員の狭い道路に待避所を設置することは全ての区間を拡幅する場合に比べて用地費、工事費などのコストを削除できることや、工期も短くできるなどのメリットがございます。また、通学路の安全対策の1つとしても有効であると考えております。事業中の路線では町道19号線真端線の西側の一部区間で待避所を2カ所設置する計画でございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 先日、水戸市長の出版記念会がありまして、出席させていただきました。そのときに橋本知事に茨城県の国道、河川にかかっている橋、ここを渡るときに車が交互通行する橋は何橋ありますかと聞いたんですよね。何橋あるかな。でも、御前山にあるよねとわかっているんですよ。ただ、予算もあると。もう少し強く要望していただいて、できるだけいい形にしていきたいという気持ちも表してくれました。ぜひ強い形で、例えば議長なんかにもお願いしたいんですが、議会なんかでも陳情団をつくるとか、そういう側面からもお願いができればなと思います。

それと、先ほど南條議員のほうからの質問の中で道の駅の整備がありました。これなんかもうやっぱり考慮の中に入れて早急をお願いしたいと思います。

それから、1.5車線計画ありがとうございます。まず一番私が危惧しているのは緊急車両なんです。消防車や救急車、例えば細い道で視界の悪いところで車が来て、要するに交差できない。救急車がバックするのか、相手の車がバックするのか、消防車がバックするのか、民間の車がバックするのか。これは要するに真ん中でやったら500メートルバックするわけですから。そういった1分1秒を争う救急車両の通れないような場所、これがあるならば、そういった方法もいいのではないかと。それとやっぱり仕事がぼんぼんと出せる。またそこを全体に拡幅するという場合にはその後でもできるわけですから、どうかそういったことを考慮していただければなと思う次第であります。

それでは、5番の奨学金制度についてお伺いします。

これは今後の対応であります。教育長、昨年ですよ。6月に私質問しましたよね。このときに教育長に私は返金、滞納者に対して期限の猶予制度や保証人枠の拡大を考えて存続をお願いしたいという形で質問しました。そのときに前向きに検討するということでしたが、今年1年、あれから要するに1年以上は経ってますけれども、予算としては4月からですから、どのような検討結果になったのか。そして今後どのような形で進めていくのか、町長、またそして教育長含めて答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小松崎三夫君） 教育長小林孝志君。

〔教育長小林孝志君登壇〕

○教育長（小林孝志君） 杉山議員さんの質問にお答えしたいと思います。

昨年度前向きにということで答弁をさせていただきました。1年経ちまして、この奨学金についてはということでもいろいろな今経済状況も厳しい中でもありますので、存続するという方向で進めていきたいというふうに考えております。この奨学金制度、優秀な生徒または学生が向学心に燃えて学問を志すということですので、今申しましたような方向で何とか助成をして人材を育成していくというふうに考えています。

現在のところ12名の方に貸し付けを行っております。疾病等特別な理由によって奨学金の返還が困難となった奨学生に対しては、適当な時期、返還を猶予していきたいというふうに考えています。

また、返還の誓約書への連帯保証人1名については2名にしてというようなどころで対応を進めていきたいと思っております。

また、今後は今借りた方がなかなか地元に戻ってこない。そういう場合があつて、できたら地元へ帰ってきてほしいという強い願いを持っています。そういう方が町内に一定期間居住したような場合には、その返還について免除をというようなことも視野に入れながら対応をしていきたい。また、今返還が滞っている方につきましては、職員が家庭に訪問していきまして、何とか後輩のためにも返還をというようなどころでお願いを続けているところであります。このようなどころでよろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 今、お答えをいただきました。今年度の貸し付けは何名いるのかちょっとお聞きします。

それと、私が言おうと思ったんだけど、答えていただきました。やっぱり特別枠みたいなものを設ける形、それが町にとっていい形になるならば、やはり最善策だと私は思います。1つは、常北高校枠とか、今言った学校を卒業して町に戻ってくる、そういった形の場合の枠とか、やはりそういったものは大事だと思いますので、よろしくお願いま

す。

それで、保証人2名にしてくれるということではありますが、やはりこれは滞納がやっぱり多くなっているならば、当たり前の私は措置だと思うんですね。ですから、よろしくそれはお願いします。ちょっと今年度の貸し付けがあるのかどうかお聞きします。

○議長（小松崎三夫君） 教育長小林孝志君。

〔教育長小林孝志君登壇〕

○教育長（小林孝志君） そのことについては事務局長のほうに答弁させます。

○議長（小松崎三夫君） 教育委員会事務局長五町義徳君。

〔教育委員会事務局長五町義徳君登壇〕

○教育委員会事務局長（五町義徳君） 杉山議員さんのご質問にお答えをしたいと思いません。

先ほどお答えしましたように、現在12名の貸し付けでございます。貸し付け金額につきましては2,412万円でございます。

以上でございます。

○12番（杉山 清君） いや、今年度要するに貸し付けた人はいるかどうかと。

○教育委員会事務局長（五町義徳君） 今年度は3名でございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） それでは、もう一度聞きます。

その3名の方々に対しては保証人は何名なのかお伺いします。

○議長（小松崎三夫君） 教育委員会事務局長五町義徳君。

〔教育委員会事務局長五町義徳君登壇〕

○教育委員会事務局長（五町義徳君） お答えをいたしたいと思いません。

現在返還誓約書への連帯保証人は1名となっておりますので、それぞれ1名でございます。

なお、奨学資金借用証書、いざ返してもらう段階では連帯保証人1名、保証人1名の2名となります。現在ご質問に対する答えにつきましては、連帯保証人それぞれ1名ということでございます。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） はい、わかりました。

それでは、6番のふるさと納税についてお伺いいたします。

全国の自治体のふるさと納税は増加志向にあるそうです。実際にはほとんどの市町村は

年間数百万から数千万の納税額しか集められていないそうであります。それでも中には努力し、1億円もの納税額を集めたきらりと光る自治体もあるそうです。

城里町のふるさと納税は平成23年から25年度3カ年で合計で320万777円と年平均で107万弱であります。いろいろと試行錯誤をしていると思いますが、今後増額策として妙案があるならばお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ふるさと納税につきましてご質問いただきました。ありがとうございます。回答をさせていただきます。

ふるさと納税は非常に重要な財源となり得ると私は考えております。茨城県で一番成功している石岡市では2億円を超えるふるさと納税を集めているというふうに伺っております。ちなみにサテライト水戸から上がってくる収益が約1億円でありますから、その倍の金額をふるさと納税で集めている茨城県の自治体もあるということでございます。北海道のほうの自治体で名前はちょっと忘れましたが、住民税の額をふるさと納税が超えているという自治体すら成功例ではあるというふうに聞いております。また小さい村なので、住民税の納税額自体が相当少ないようではあります。

そういったわけで、ふるさと納税というのは非常に重要な財源となり得ると考えてまして、城里町としても力を入れていきたいというふうに考えております。まず、返礼品を充実させなければならないということで、繰り返しになりますが、現在、城里町のブランド推奨品を募集しております。応募してくださった商品はふるさと納税の返礼品として腐ったり、日持ちのするものであれば、基本的に返礼品として使っていくようにしようというふうに思っております。ぜひ皆様方も地場産業でいいものがあつたら、ふるさと納税の返礼品になるから、ブランドとして町に応募しようと思っております。

そういった形で返礼品の充実は来年度あたりから行われるわけですが、まず今すぐできるイベントとして、繰り返しになりますが、今月の12月20、21日で山桜におきましてふるさと納税のキャンペーンを行いたいと思っております。具体的には「ななかいの里コシヒカリ金賞受賞記念、ふるさと納税キャンペーン」と題しまして、山桜で2万円ふるさと納税をしてくださったら、その場で1万円相当のコシヒカリをプレゼントということで、寄附をいただきましたという証明書もその場で発行して手続が楽になるようにしたいというふうに考えております。広告も出して、あるいはプレスリリースもして、一体どれぐらいの人が山桜に来て2万円の寄附を行い、1万円のお米を持って帰ってくれるのか。多少実験的ではありますが、町としても取り組みたいので、皆様方からも宣伝していただけたらと思っております。

ちなみにもう蛇足ではありますが、2万円ふるさと納税をしますと最大で1万8,000円

の減税が受けられると。1万円のコシヒカリがプレゼントされれば8,000円お得であると。ただし、ちゃんとある程度所得があって税金を払ってないと減税を受けられませんから、ある程度の税金を払っている方というのが前提になりますが、それなりの住民税で年間20万ぐらい払っている方だったら恐らく満額の1万8,000円の減税が返ってくるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ皆様方からも宣伝していただければと思っております。以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） それでは、もう一度お伺いをします。

町は5,000円以上の寄附をいただいた方にお礼状や記念品を送っております。そのときにホールの湯のペア招待券、それも同封して送っていると思います。高額の納税者に対してこういった方は町の思いがすごくあると思うんですね。ですから、そういう方に、先ほども城里大使、この話をしましたが、こちらから城里大使の称号などを贈って、こういった方には要するに例えば1年間町の広報紙、議会だよりなんかも入れてもいいでしょう。送りますよという話を持っていくのも町を宣伝する1つの効果かなと思います。

また、町のホームページには、これは前の要するにふるさと納税のときにも提案したんですが、バナー広告の欄があいてますよね。ずっとあいているんですよ。何であそこに載せないのかなと私は思うんですよ。また、ここ出身で要するにネットいばらきをやっている方がいます。こういったところに協力いただいて、最小限の金額で載せる方法などもおもしろいかなと思うんですね。そしてクリックすると、要するに町のネットに入ったりとか、そういったことを含めてちょっとお考えをいただきたいと思います。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

城里大使が今現在まだ任命されていないわけですが、これからそういった城里大使ということで任命することができましたら、広報紙などもお渡しして、配っていただけるような、そういった体制が築けたらいいなと、築いていきたいなというふうに思っております。

バナー広告の件、それからネットいばらきとの連携の件も貴重なご意見いただきましたので、しっかりと受けとめまして、実現できるよう検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） 12番杉山 清君。

〔12番杉山 清君登壇〕

○12番（杉山 清君） 前にもふるさと納税質問して、大体平成23年には95万1,777円、その次が128万2,000円、その次が25年が96万7,000円という形なんですけど、石岡まではいかなくとも、私はこれは情報の中でとったものですから、1億が大きいという形で言いま

したが、石岡が2億円、これはすごいなと私は思います。どうかやはりこういった制度がありますので、有効活用の中でよい方向に向けていただければと思います。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（小松崎三夫君） 以上で12番杉山 清君の一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方はサークル室Aにお集まりいただきたいと思います。

また、議員各位は議員控室のほうでお待ちくださるようお願いをいたします。

午後 2時18分休憩

---

午後 2時29分再開

○議長（小松崎三夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### 散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす11日から16日までは議案調査及び議事整理のため休会とし、17日は午後2時に議場において開会し、議案質疑から入りますので、会議10分前までに時間厳守の上控室にご参集くださるようよろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時30分散会